

**【国民年金保険料】
追納をおすすめします**

国民年金保険料の免除や納付猶予、学生納付特例を受けた期間があると、全額を納めたときに比べ、老齢基礎年金の年金額が少なくなります。そこで、将来受け取る老齢基礎年金の年金額を増やすために10年以内であれば、さかのぼって納めることができます。詳細は国民年金機構ホームページをご覧ください。



▼問い合わせ ねんきん加入者ダイヤル (☎0570-003-004)、盛岡年金事務所国民年金課 (☎623-6211)

**【6/1～7/11】労働保険の
申告・納付をお忘れなく**

令和4年度の労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、6月1日(水)～7月11日(月)です。事業主は期間内に最寄りの労働局、労働基準監督署、金融機関で申告・納付の手続きをお願いします。

労働保険の手続きには、「電子申請e-Gov」をぜひご活用ください。GビズIDを利用して、労働保険関係手続きを行うことができます。（一部手続きを除く）

年度更新申告書の書き方および申告・納付方法などの詳細については、年度更新申告書に同封しているパンフレットなどをご参照ください。厚生労働省ホームページ（QR）でも確認できます。



**【インボイス制度】
説明会と相談会を開催します**

盛岡税務署、町、町商工会、町青色申告会は共催で、令和5年10月1日から導入される消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）についての説明会、登録申請書作成をサポートする相談会を開催します。ぜひお越しください。

※申し込み不要・参加無料
▼対象者 個人事業者・法人
▼日時 6月15日(水)午後1時30分～午後2時30分
説明会終了後、希望者へ登録申請書の作成をサポートする相談会を開催します（個人事業者で当日マイナンバーカードとスマートフォンをお持ちの方はその場でe-Taxによる登録申請手続きができます）。
▼場所 町公民館3階大研修室
▼問い合わせ 盛岡税務署記帳指導推進官 (☎622-6141・内2322)

火災・救急の件数

4月中の件数（ ）内は1月からの累計
■火災発生 1件（2件）
■救急出動 83件（334件）
※盛岡南消防署矢巾分署提供

町内の交通事故件数

4月中の件数（ ）内は1月からの累計
■物損事故 42件（283件）
■人身事故 1件（9件）
■交通事故死亡者 0人（0人）
■交通事故負傷者 1人（12人）
■飲酒運転検挙者数 0人（0人）
※紫波警察署提供

広告募集中

町は広報誌面の有効活用と地域経済の活性化のため、広報誌のスポンサーを募集します。必要書類など詳細は町ホームページ（QR）をご覧ください。

▼広告枠 縦40㍻、横90㍻でお知らせ(本号は16～18㍻に掲載)
▼問い合わせ 役場企画財政課情報係 (☎611-2724)



就業希望の方は「盛岡公共職業安定所紹介第一部門 (☎624-8902)」へ求人番号を告げてお問い合わせください（事業所へは同安定所の紹介状が必要です）。

また、スマートフォンでQRを読み取ると「ハローワークインターネットサービス」にアクセスできますので、求人情報の検索などにご利用ください。



5月17日現在

- 企業名（就業場所）
- ①職種 ②求人番号
- 合同会社 おげまる配送（流通センター南）
- ①運転手（正社員）②03010-06336821
- YOSHIPRO（大字広宮沢）
- ①住宅設備取付作業員（正社員）②03010-08195721
- ㈱不動食品加工（大字岩清水）
- ①食品加工（正社員）②03010-08964321
- ㈱セイナン冷暖房サービス（高田）
- ①設備販売・施工・修理（正社員）②03010-08940921
- 社会福祉法人敬愛会特別養護老人ホーム志和荘（広宮沢）
- ①看護師（正社員）②03010-08672621
- 丸幸自動車工業㈱盛岡店（西徳田）
- ①サービスフロント業務（正社員）②03010-09421421
- ㈱齊藤興業（西徳田）
- ①事務（正社員）②03010-09442721
- 特定非営利活動法人矢巾ゆりかご矢巾東児童館（医大通）
- ①放課後児童支援員（正社員）②03010-09352121
- ㈱快互（又兵衛新田または盛岡市）
- ①介護支援専門員（正社員）②03010-09405421
- ㈱SOZO（高田）
- ①看護師（正社員）②03010-09303121
- ㈱泉商店 盛岡店（流通センター南）
- ①営業（正社員）②03010-09741121
- みちのくキャンティーン㈱（流通センター南）
- ①自動販売機サービススタッフ（正社員）②03010-09671721
- フォーサン（南矢幅）
- ①薬剤師（正社員）②03010-10457321
- 岩手ダイハツ販売㈱（広宮沢）
- ①事務（正社員）②03010-10921421

お知らせ

募集やイベント、お知らせなど皆さんの暮らしに役立つ情報をお届けします。

【自衛官候補生】 採用試験を実施します

自衛隊岩手地方協力本部は、自衛官採用試験を行います。試験内容などの詳細は、お問い合わせください。

▼募集種目 自衛官候補生

▼受付期間 **第4回** 5月24日(火)～6月20日(月) **第5回** 6月21日(火)～7月11日(月)

▼試験日・試験会場 **第4回** 7月9日(土) **第5回** 7月30日(土)

※試験会場は試験日により異なりますので、お問い合わせください。

▼応募資格 採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の男女

▼問い合わせ 自衛隊岩手地方協力本部盛岡募集案内所(☎641-5191)、役場総務課防災安全室(☎611-2708)

※感染症対策のため、各種行事が延期・中止となる場合があります。また、行事に参加する場合はマスク着用や消毒などを行い、発熱などで体調がすぐれない場合は、参加をお控えください。

【下花立地区】地区計画の 変更案の縦覧と説明会

町は、下花立地区の地区計画変更案の縦覧と説明会を実施します。地区計画は地区ごとの課題や特性などに応じ、建築物の形態や特性などに関するルールを定めるものです。縦覧や説明会を通して、皆さんの意見をお寄せください。

縦覧

▼期間 6月6日(月)～20日(月)の平日午前8時30分から午後5時まで

▼場所 役場2階道路住宅課

▼意見書の提出 6月21日(火)～27日(月)に役場2階道路住宅課まちづくり推進室へ。

説明会

▼日時 6月14日(火)午後7時～

▼会場 町公民館3階大研修室

▼問い合わせ 道路住宅課まちづくり推進室(☎611-2622)

【3年ぶり】南昌山の山開き ぜひお越しください

町観光協会は、町のシンボル「南昌山」(標高848m)で3年ぶりの山開きを開催し

ます。登山コースは、のんびり歩ける「一般コース」、難所が多い上級者向けの「前倉コース」があります。

どなたでもお気軽にご参加ください。※小学生以下は保護者同伴

▼集合場所 町国民保養センター



相続税・贈与税

毎週月曜日無料相談開催中
お気軽にお電話下さい



住所 盛岡市津志田13-2-7 電話 019-681-7311
ホームページ <http://ritazeirishihoujin.tkenf.com/>

代表社員税理士 和田 孝仁
代表社員税理士 岩井 直樹
代表社員税理士 渡辺 誠
税理士 小塚 光政



生命と生活を守る
地域のトータルケアサービス

医療 Medical care 介護 Nursing 福祉 Welfare 保育 Childcare

高齢者の生活に
安心と集い
子育てに身近なサポート

医療福祉
多機能ビル

ケアセンター南昌

医療法人社団帰厚堂・社会福祉法人敬愛会

JR矢幅駅西口正面 TEL:019-698-2015(代)

FAX:019-611-2071 / E-mail: ccnansyo@kikodo.or.jp ☎028-3614 岩手県紫波郡矢巾町又兵衛新田5-335

■毎週水曜日は町民環境課、税務課、福祉課、子ども課、健康長寿課の窓口を午後7時まで延長します。

◀取り扱い業務…各種証明書の交付、戸籍の届け出、転入転出、国民健康保険、国民年金、児童手当、納税相談 など▶

**【申し込みは6/30まで】
子育て支援員研修を開催します**

町は近隣市町と合同で、地域で家庭的保育事業に取り組みたい方、すでに取り組んでいる方を対象に「子育て支援員研修」を開催します。※資格、職歴に応じて一部受講免除になる場合があります。

▼**講義日時** 時間は午前9時30分～午後4時30分(10月1日のみ午後3時30分まで) ①7月30日 ②8月6日 ③8月20日 ④8月27日 ⑤10月1日 ※見学実習を8月～9月に2日間実施

▼**テキスト費** 2,750円

▼**会場** 町公民館

▼**定員** 25人程度

▼**申し込み・問い合わせ** 申込書に必要事項を記入のうえ、6月30日(木)までに町教育委員会子ども課子育て家庭支援係(さわやかハウス内☎611-2772)へ。

※**申込書は町ホームページまたは子ども課窓口で取得できます。**

**おれんじボランティア
養成講座にご参加ください**

高齢者の家事の手伝いや話し相手をする有償ボランティア「おれんじボランティア」の養成講座を行います。※**受講無料**

▼**日時** 7月15日(金)午前9時30分～午後3時

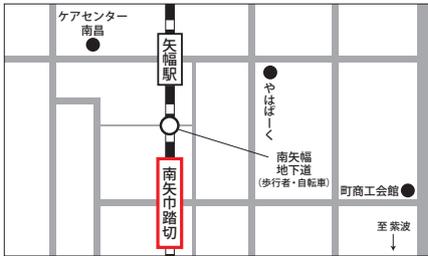
▼**場所** えんじょいセンター

▼**申し込み・問い合わせ** 7月8日(金)までに町地域包括支援センター(☎697-5570)まで

**【5/16～6/10】南矢巾踏切
通行止めにご協力ください**

▼**規制期間** ①5月16日(月)～6月10日(金) ②9月上旬～10月中旬
※**終期は変更になる場合があります。**

▼**問い合わせ** 役場道路住宅課地域整備係(☎611-2632)



**女子バレー元全日本代表
齋藤真由美氏が講演**

ウェルベース矢巾は、スポーツ関係者などを対象に選手や子どもとのより良い関わり方を学ぶ講演会を開催します。※**参加無料**

▼**日時** 6月30日(木) 午後6時～午後8時(午後5時30分開場)

▼**会場** 町公民館3階 視聴覚室

▼**対象・定員** 指導者やスポーツに励む子どもの保護者 先着25人

▼**講師** ①齋藤真由美氏(元全日本女子バレーボール代表)「やる気を引き出す魔法の言葉～子どもや選手に最大限のパフォーマンスを発揮してもらうために、今日から実践できる言葉の使い方～」

②大塚製薬(株)「やる気とベストコンディショニング」のための栄養

▼**申し込み・問い合わせ** ウェルベース矢巾(☎601-3733)

**【6/5～6/11 危険物安全週間】
点検で事故を防止しましょう**

6月5日(日)～6月11日(土)は危険物安全週間です。ガソリンスタンドや危険物を貯蔵、取り扱う事業所は、貯蔵場所を点検し、取扱い方法が適切であるか確認して事故を未然に防ぎましょう。

一般家庭で灯油などを使用しているご家庭では、この機会にホームタンクや配管、ポリタンクなどの容器に「にじみ」や「もれ」がないか、点検をお願いします。

また、地震による転倒を防ぐため、ホームタンクを固定するなどの転倒防止をお願いします。

▼**問い合わせ** 盛岡南消防署矢巾分署(☎697-0119)

**森林の伐採・開発は
事前に届け出と申請手続きを**

森林を伐採、開発する際は、事前に届け出や許可申請の各種手続きが必要となります。

森林の伐採、開発の計画があればお問い合わせください。

役場が管理するもの

立木の伐採や保安林の間伐

▼**問い合わせ** 役場産業観光課農林振興係(☎611-2615)

盛岡広域振興局が管理するもの

保安林の立木の伐採(間伐以外)、土地の形質の変更、1ヘクタールを超える森林の開発行為

▼**問い合わせ** 盛岡広域振興局林務部森林保全課(☎629-6615、6616)

矢巾町からのお知らせ

ご確認ください！新型コロナウイルスに関する最新情報(5/11 11:18)

11月から発熱などの相談・受診の流れが変わります。詳しくはこちらをご覧ください。

▼令和2年11月より発熱などの症状のある方の相談・受診の流れが変わります。

かかりつけ医がいる場合
かかりつけ医に電話相談しましょう。

かかりつけ医が診療・検査医療機関でない場合は紹介先の診療・検査医療機関で受診・検査することになります。

かかりつけ医がいない、医療機関に迷う場合
1-19をコンコンのおボタンで医療課へ！

▼問い合わせ 矢巾町企画財政課情報係☎611-2724

広告例

5チャンネルでデータ放送を観よう!

視聴方法

①5チャンネルを選択しリモコンのdボタンを押す

②画面左側のメニューから「自治体情報」を選択

左のような画面になります

コロナワクチン予約受付中

広告例

QR から予約サイトにアクセスできます→

電話でも OK 町コロナワクチン予約センター ☎ 0120-0567-69 平日 9時～18時

福祉ひとくちメモ ⑬

～車いすの短期貸出～

矢巾町社会福祉協議会は、通院や外出などの際に利用できる、車いすの無料貸し出しを行っています。



数に限りがありますので、事前にお問い合わせください。

▼対象者 町内に住所があり、一時的に車いすが必要な方

▼問い合わせ・申し込み 矢巾町社会福祉協議会 (☎ 611-2840)

ウェルベース矢巾が講師の健康教室 7月開催分の参加者を募集しています

町の健康教室が毎週火曜日に実施中。町内のメディカルフィットネスジム「ウェルベース矢巾」が講師を務めます。ぜひ、お越しください。

※参加無料、予約は月ごと・月単位となります。



▼日時 5日、12日、19日、26日の各火曜日
全4回午前10時～午前11時(受け付けは午前9時30分～)

▼場所 さわやかハウス

▼対象・定員 おおむね65歳以上で、原則全日程に参加できる方 先着20人

▼テーマ 「夏を快適に過ごすために！」

少しずつ気温も上昇してきました。この夏を元気で過ごすため、一緒に運動しましょう！背筋や肩甲骨周りの強化や歩きやすい身体づくりの他、日本調剤や岩手県歯科衛生士会による栄養・口腔セミナーも行います。

▼申し込み 6月21日(火)午後5時までに、ウェルベース矢巾(岩手医科大学附属病院敷地内☎601-3733)へ。

※営業時間は平日午前9時30分～午後10時30分、土日祝日午前9時30分～午後8時(月曜定休)

※詳細は町ホームページ(QR)を合わせてご覧ください。

税の小ネタ

土地や家屋の固定資産税の納税義務者は、賦課期日(毎年1月1日)に登記簿に所有者として登記されている方です。しかし、登記簿に登記されている所有者および住所の変更登記や、土地の相続などの際に所有者の登記が行われないなどの理由で所有者が分からない土地が増えてきています。

このため法務省では、所有者不明土地の「発生と予防」と「利用の円滑化」の両面から、総合的に民事基本法制の見直しを行いましたので、見直し内容を皆さんにお知らせします。今回は土地・建物に特化した財産管理制度の創設について紹介します。

▼問い合わせ 法務局民事局(☎03-3580-4111)

※民法改正関係は参事官室、不動産登記法改正関係と相続土地国庫帰属方関係は民事第二課

土地・建物に特化した財産管理制度の創設

令和5年4月1日施行



どんな制度なの？

所有者不明土地・建物や、管理不全状態にある土地・建物は、公共事業や民間取引を阻害したり、近隣に悪影響を発生させるなどして問題となりますが、これまで、その管理に適した財産管理制度がなく、管理が非効率になりがちでした。

そこで、土地・建物の効率的な管理を実現するために、所有者が不明であったり、所有者による管理が適切にされていない土地・建物を対象に、個々の土地・建物の管理に特化した財産管理制度が新たに設けられました。

所有者不明土地・建物の管理制度

調査を尽くしても所有者やその所在を知ることができない土地・建物について、利害関係人が地方裁判所に申し立てることによって、その土地・建物の管理を行う管理人(※)を選任してもらうことができるようになります。

管理人は、裁判所の許可を得れば、所有者不明土地の売却等もすることができるよ。公共事業や民間取引の活性化にもつながるね。



管理不全状態にある土地・建物の管理制度

所有者による管理が不相当であることによって、他人の権利・法的利益が侵害され又はそのおそれがある土地・建物について、利害関係人が地方裁判所に申し立てることによって、その土地・建物の管理を行う管理人(※)を選任してもらうことができるようになります。

ひび割れ・破損が生じている擁壁の補修工事や、ゴミの撤去・害虫の駆除も管理人にお願いできるようになるね。



※管理人には、事案に応じて、弁護士・司法書士等のふさわしい者が選任されます。

【HPV ワクチン】 積極的な勧奨が再開されました

※ヒトパピローマウイルス感染症

町は、HPV^{*}ワクチン接種の対象者へ、5月中に通知をしていますので、接種についてご検討ください。詳細は町ホームページ(QR)をご覧ください。



定期接種

▼対象者 小学6年から高校1年相当の女子

▼接種期限 高校1年相当の3月31日まで

キャッチアップ接種

▼対象者 平成9年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた女性で、これまでHPVワクチンを計3回受けていない方

▼接種期限 令和7年3月31日まで

接種方法

指定医療機関へ事前予約の上、予防接種予診票と母子健康手帳をご持参ください。

自費接種した方への助成を検討中

キャッチアップ接種対象者で、定期接種期間(高校1年相当の3月31日まで)以降に自費で接種を受けた方への助成について検討しています。助成を実施する際には町ホームページでお知らせします。

▼問い合わせ 役場健康長寿課健康づくり係(さわやかハウス内 ☎611-2825・2826) ※受け付けは平日午前8時30分～午後5時15分(年末年始除く)

【6/1～】児童手当制度を一部変更します

児童手当制度について、6月1日から変更となる内容を紹介します。詳細は町ホームページ(QR)をご覧ください。



児童手当現況届の提出が原則不要

原則として、現況届の提出が不要となります。ただし、町で提出が必要だと判断した方には6月上旬に書類を郵送しますので、必要事項を記入し必要書類を添えて、同封の返信用封筒でご返送ください。

▼提出期限 6月30日(木)

児童手当・特例給付の支給について

新たに所得上限限度額(表②)を設定し、令和4年10月支給分から②の金額を超えた場合、児童手当・特例給付の支給はありません。所得上限限度額を超えた方には消滅通知書を送付します。

なお、支給されなくなった後に所得が所得上限限度額を下回った場合、改めて認定請求書の提出をすると再度、受給できます。限度額を下回った場合は、窓口へお越しの上、お手続きください。

盛岡地域市民後見人養成講座 受講者を募集しています

盛岡広域8市町で市民後見人養成講座を開催します。成年後見制度は、認知症や障がいなどの理由で判断能力が不十分な方を支援する制度です。市民後見人に必要な各種制度の内容や実務などについて学ぶことができますので、ぜひご受講ください。※受講無料

▼日時 7月14日～9月22日 全9回 各午前10時～おおむね午後4時30分

▼会場 岩手教育会館

▼定員 30人

▼対象 ①～④全てに当てはまる方

①矢巾、盛岡、八幡平、滝沢、雫石、葛巻、岩手、紫波の各市町に在住・在学・在勤している

②4月1日現在で満20歳以上70歳以下の方

③原則すべての科目を受講できる見込み

④成年後見制度および市民後見人の活動に理解と関心がある

▼申し込み・問い合わせ 申込書に必要事項を記入の上、6月10日(金)午後5時30分までに盛岡広域成年後見センター(〒020-0022 盛岡市大通1-1-16 ☎626-6112 FAX656-0612)へ。

※申込書は役場健康長寿課(さわやかハウス内)、同センター、町ホームページから取得できます。

▼扶養親族等の人数別の各限度額

扶養親族等の数	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
0人	622万円	833.3万円	858万円	1,071万円
1人	660万円	875.6万円	896万円	1,124万円
2人	698万円	917.8万円	934万円	1,162万円
3人	736万円	960万円	972万円	1,200万円
4人	774万円	1,002万円	1,010万円	1,238万円
5人	812万円	1,040万円	1,048万円	1,276万円

※所得額が①以下の場合には児童手当、①を超えて②以下の場合には特例給付の支給となります。

▼提出・問い合わせ 町教育委員会子ども課子育て家庭支援係(さわやかハウス内 ☎611-2772)

有害鳥獣被害の防止へ 狩猟免許試験を実施

詳細は県ホームページ（QR）をご覧ください



県は、狩猟免許試験を実施します。町内では現在、ツキノワグマ、イノシシなどによる有害鳥獣被害が増加しており、イノシシ被害の相談件数は令和2年度11件から令和3年度29件と急増し、対策が急務となっています。

しかし、町猟友会の会員の減少や高齢化が進むなど、担い手不足が問題です。この機会に狩猟免許を取得し、町猟友会、町鳥獣被害対策実施隊員と一緒に狩猟を行いません。

▼受験料 5,200円（他種免許所持者は3,900円）

▼申し込み 盛岡広域振興局保健福祉環境部（☎629-6583）

▼問い合わせ 県環境生活部自然保護課（☎629-5371）または上記申込先

場所	日時	会場	実施講習
宮古市	7月17日(日) 午前9時30分 ～午後5時	岩手県立大学 宮古短期大学部	わな猟免許 第一種銃猟免許 第二種銃猟免許
花巻市	9月4日(日) 午前9時30分 ～午後5時	花巻市文化会館	網猟免許 わな猟免許 第一種銃猟免許
滝沢市	12月18日(日) 午前9時 ～午後5時	岩手県立大学	わな猟免許 第一種銃猟免許 第二種銃猟免許

新たに狩猟免許をする方へ補助金を交付

町鳥獣被害防止対策協議会は狩猟者の確保のため「新規狩猟者確保対策事業補助金」として、狩猟免許取得に係る費用の一部に補助金を交付しています。

▼補助対象者 ①町内に住所があり、4月1日以降に新たに狩猟免許などを取得または取得予定の方
②町猟友会に加入し、町鳥獣被害対策実施隊員として5年以上継続的に活動する意思がある、または加入予定の方

▼補助対象 わな猟免許または第一種銃猟免許の取得などに対する経費、銃砲所持許可の取得などに対する経費、猟銃などの購入などに対する経費

▼補助率 100分の100（上限10万円）※千円未満切り捨て

▼申し込み・問い合わせ 町鳥獣被害防止対策協議会（役場産業観光課農林振興係☎611-2613）

次号で特集を掲載予定

広報やはば7月号で、町内の鳥獣被害の詳細や、町猟友会、町鳥獣被害防止対策協議会の取り組みなどを紹介します。鳥獣害の駆除など、実際に活動に取り組む方の声なども併せて掲載しますので、ぜひご覧ください。

ウェルベース矢巾 青空ヨガを開催します

ウェルベース矢巾は、国連が制定した国際ヨガデー（6月21日）にちなみ、「青空ヨガ」を開催します。青空の下で、皆さんと一緒にヨガを楽しみましょう。

▼日時 6月19日(日)午前7時開始（受け付けは午前6時30分から）

▼会場 さわやかハウス前

▼参加費 無料（ピンクリボン運動への寄付を募ります）

▼持ち物 飲み物、ヨガマット（若干名・貸出可）など

▼申し込み・問い合わせ ウェルベース矢巾（☎601-3733）

ストップ！不法電波 電波は正しく使いましょう

6月1日～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。電波は航空機や船舶、警察、消防、救急用など、私たちの安全・安心の確保に使用されています。また、テレビやスマートフォンにも使われるなど、生活に欠かせないものです。

不法電波は、人命に関わる重要無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。電波はルールを守って、正しく使いましょう。

電波の混信や妨害については、下記へお問い合わせください。

▼問い合わせ 総務省東北総合通信局（☎022-221-0641）

多重債務相談窓口を ご利用ください

東北財務局盛岡財務事務所は、借入金を返済することが難しくなった方や、ご家族（亡くなった方含む）に借入金があり心配な方、対応に迷っている方からの相談に応じています。また、必要に応じて、法テラスや弁護士などの専門家への引き継ぎも行います。

秘密厳守で行いますので、安心してご相談ください。※相談無料

▼日時 年末年始を除く平日午前8時30分～正午、午後1時～午後4時30分

▼相談方法 窓口（盛岡市内丸7-25 盛岡合同庁舎4階）または専用電話（☎622-1637）へ。